

国際日本文化研究センター教職員が個人でソーシャルメディアを利用する場合の注意点について

(情報発信の主体の明確化)

① 「日文研の意見を代表している」という誤解を与えないこと。

日文研に関連した内容について情報を発信する場合で、それが個人としての発言であると文脈上明らかでないときは「この内容は私自身の見解であり、日文研の立場、考え、意見等を表すものではありません。」などといった免責文を明記するようにしてください。

(日文研の一員であるという自覚)

② 日文研の一員であることを自覚すること。

ソーシャルメディアにおける活動は、日文研と直接関連のないものであったとしても、教職員個人のイメージではなく、日文研全体のイメージで受け取られる可能性があります。このことを十分に自覚してください。

(正確な情報発信)

③ 発信する内容に誤りがないよう、責任を持つこと。

発信前には発信する内容に誤りがないか、十分に確かめてください。万が一、発信内容に誤りがあった場合、自分の誤りを率直に認め、早急に訂正してください。

(守秘義務)

④ 職務上知ることのできた秘密を漏らさないよう、十分に注意すること。

公表が予定されている情報であっても、入学試験に関する情報や、企業等との契約に関する情報のように、公表される時期が厳格に定められている情報もありますので、十分に注意してください。

(個人情報管理)

⑤ ソーシャルメディアの特性をよく理解した上で、自分自身、又は他者の個人情報の取扱いに関して十分に注意すること。

一度でもオンライン上に公開された情報は、たとえ削除したとしても完全には消去できないため、第三者によって生涯にわたり利用され続けてしまう恐れがあります。このことをよく認識し、自分自身、又は他者の個人情報の取扱いに関して十分に注意してください。ソーシャルメディア上で個人情報を登録する場合、その内容や公開範囲についてもしっかり検討し、確認をしてください。

(法令遵守)

⑥ 法令を遵守すること。

特に、著作権法、商標法、特許法などの知的財産権に関する法令を遵守するよう、細心の注意を払ってください。

(権利の尊重)

⑦ 他者の権利を尊重する姿勢を忘れないこと。

プライバシー権、名誉権、肖像権などの人格的利益を不当に侵害することのないよう、他者の権利を尊重する姿勢を忘れないでください。

(他者への敬意と配慮)

⑧ 閲覧者に敬意を払うこと。

ありのままの自分を表現することを躊躇する必要はありませんが、感情にまかせた対応や、公序良俗に反する内容の情報発信は控えてください。また、このような対応や情報に都度反応する必要はありません。閲覧者には、敬意をもって接するよう心がけてください。